

母性健康管理指導事項連絡カードの利用

医師等から受けた指導事項の内容を会社に的確に伝えることができるようにするため、「母性健康管理指導事項連絡カード（以下、「母健連絡カード」といいます。）」を利用しましょう。男女雇用機会均等法第13条に規定されている指針に基づき様式が決まっています。

母健連絡カードの利用方法

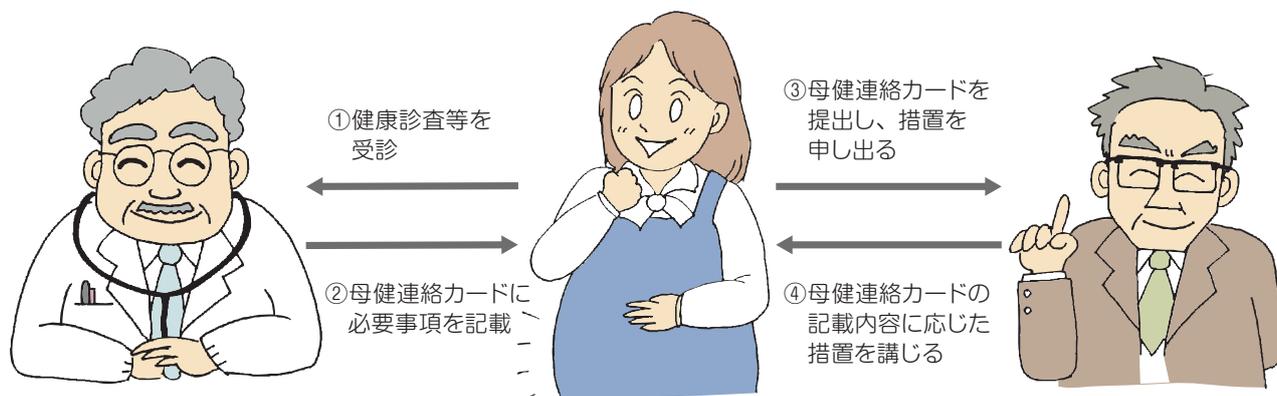
- ① 健康診査等を受診します。
- ② 医師等から通勤緩和などの指導を受けた場合に、医師等に母健連絡カードに必要な事項を記入してもらいます。
- ③ 女性従業員は母健連絡カードの「指導事項を守るための措置申請書」欄に必要な事項を記入した上で、事業主に提出し、必要な措置を申し出ます。

※女性従業員から母健連絡カードが提出された場合、事業主は母健連絡カードの記載内容に応じ、男女雇用機会均等法第13条に基づく適切な措置を講じる義務があります。

医師等

妊娠中又は出産後の
働く女性

事業主



母健連絡カードの入手方法

- ① 3～4ページ記載の様式をコピーして使用できます。
- ② 厚生労働省ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-25-1.htm>
- ③ ほとんどの母子健康手帳に様式が記載されているので、それをコピーして使用できます。